

安全データシート

明治パダンバッサオリゼメート粒剤

作成日：2015年4月28日

改訂日：2018年8月27日

1. 化学物質等及び会社情報

製品名： 明治パダンバッサオリゼメート粒剤
会社名： Meiji Seika ファルマ株式会社
住所： 〒104-8002 東京都中央区京橋二丁目4番16号
電話番号： 03-3273-3433
FAX番号： 03-3271-1460
緊急時の電話番号(休日、夜間など)： 公益財団法人 日本中毒情報センター
 中毒110番(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)
 <一般市民専用無料電話>
 大阪中毒110番(365日 24時間対応)
 072-727-2499(情報提供料：無料)
 つくば中毒110番(365日 9時~21時対応)
 029-852-9999(情報提供料：無料)
 <医療機関専用有料電話>
 大阪中毒110番(365日 24時間対応)
 072-726-9923(1件につき2,000円)
 つくば中毒110番(365日 9時~21時対応)
 029-851-9999(1件につき2,000円)
 医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料1件につき2,000円を徴収します。
推奨用途及び使用上の制限： 農業用殺虫殺菌剤 農薬登録範囲外の使用は不可。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性：	自然発火性固体	区分外	
	健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分外
		急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性/刺激性	区分2	
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2A	
	皮膚感作性	区分1B	
	発がん性	区分1	
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1(呼吸器系)	
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(神経系)	
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器系、腎臓)	
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分1	
	水生環境慢性有害性	区分1	

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険有害性情報：

危険

皮膚刺激。

強い眼刺激。

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

発がんのおそれ。

神経系の障害のおそれ。

呼吸器系の障害。

長期にわたる、または反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害。

水生生物に非常に強い毒性。

長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性。

注意書き：

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

環境への放出をさけること。

汚染された作業着は作業場から出さないこと。

取扱い後は顔と手をよく洗うこと。

保護手袋／保護眼鏡／保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

【応急処置】

漏出物を回収すること。

皮膚に付着した場合：多量の水と石けんで洗うこと。

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露したとき、又は気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断／手当てを受けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること・

特別な処置が必要である（「4. 応急措置」参照）。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を廃棄する場合は、該当法規に従い、都道府県知事に許可された産廃棄物処理業者に委託すること。

3. 組成、成分情報

単一性品・混合物の区別：

混合物

一般名：

カルタップ・BPMC・プロベナゾール粒剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法	安衛法	
1,3-ビス(カルバモイルチオ)-2-(N,N'-ジメチルアミノ)プロパン塩酸塩 (別名 カルタップ塩酸塩)	4.0%	(2)-1812	2-(5)-96	15263-52-2
2-セコクタリブチルフェニル-N-メチルカーバメート (別名 フェノブカルブ、BPMC)	4.0%	(3)-2211	(3)-2211	3766-81-2

3-アシルオキシ-1,2-ベンゾイチ アゾール-1,1-ジオキソ (別名 プロベナゾール)	8.0%	(5)-3433	(5)-3433	27605-76-1
鉱物質微粉 等	84.0%	—	—	—

危険有害成分	PRTR 法	安衛法	毒劇法	CAS 番号	含有量
カルタップ塩酸塩	該当	該当しない	該当	15263-52-2	4.0%
BPMC	該当	該当	該当	3766-81-2	4.0%
シリカ (結晶性)	該当しない	該当	該当しない	14808-60-7	42%以下
シリカ (非晶質)	該当しない	該当	該当しない	112926-00-8	2.0%以下

4. 応急措置

吸入した場合：

被曝者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。速やかに医師の診断を受ける。呼吸が弱かったり、止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で酸素吸入または人工呼吸を行う。口対口法用いてはならない。もし嘔吐が起これば、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。物質への曝露の影響が遅れて出てくることがある。経過観察をする必要がある。

皮膚に付着した場合：

汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。製品に触れた部分を水又は微温湯で流しながら洗浄する。外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は、直ちに医師の診断/手当てを受ける。

目に入った場合：

目を擦ってはならない。清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の診断を受ける。洗顔の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。

飲み込んだ場合：

水で口の中をよく洗浄する。意識を失っていない場合は多量の牛乳または水を飲ませる。被災者の意識がないときは何も飲ませてはならない。コップ1～2杯の水または牛乳を与え、胃内で薄めても良い。体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。直ちに医師の診断を受ける。必要に応じて人工呼吸や酸素吸入を行う。呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横に向ける。意識がない場合は口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてはならない物質への曝露の影響が遅れて出てくることがある。経過観察をする必要がある。

応急措置をする者の保護：

本製品が発がん性物質を含むことに注意する。指定された個人用保護具を使用すること。

医師に対する特別な注意事項：

中独自の治療方法として、硫酸アトロピンの使用が推奨される。動物実験でL-システイン製剤の投与が有効であると報告されている。

5. 火災時の措置

消火剤：

粉末、二酸化炭素、乾燥砂など (初期火災)。

泡消火剤、水噴霧 (大規模火災)。

使ってはならない消火剤：

棒状水。

特有の危険有害性：

加熱や火災に巻き込まれると分解して、有害なガスやヒュームを発生するおそれがある。接触により、皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。咳、呼吸困難、及び吐き気を引き起こすことがある。接触や吸入の効果は遅れて現れるおそれがある。加熱により容器が爆発するおそ

<p>特有の消火方法：</p>	<p>れがある。混触危険物質と接触すると火災や爆発の危険性がある。漏出物や消火水は水系汚染のおそれがある。</p> <p>火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は可能な限り風上から行う。</p> <p>火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。</p> <p>燃焼または高温により有害ガス（一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物等）が発生するおそれがあるので、呼吸用保護具を着用する。</p> <p>容器周辺が火災の時は、容器を安全な場所に移動する。移動ができないときは、容器に注水して冷却する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。</p> <p>消火を行う者の保護：</p> <p>消火作業は風上から行き、有害なガスの吸入をさける。必ず適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用する。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p>	<p>人体に対する注意事項、保護具及び</p> <p>作業の際は適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉じん、ミスト、ガスを吸入しないようにする。風下の人を退避させ、風上から作業する。</p> <p>付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。こぼれた場合は滑りやすいので注意する。</p> <p>緊急処置：</p> <p>防災活動に無関係な全ての人々を風上側に遠ざける。専門家に相談する。周辺の居住者に警告する。水路では航行を遮断する。大きな安全地帯を設定する。</p> <p>環境に対する注意事項：</p> <p>漏出物を河川や下水に流してはいけない。</p> <p>封じ込め及び浄化の方法・機材：</p> <p>危険でなければ漏れを留める。大量の場合、広がらないように垣根を作り、後で排気する。飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。適切ならば、粉じんを防ぐためにまず湿らせる。真空で吸い取るなど粉じんが飛散しない方法で回収する。汚染した箇所を洗剤と水でよく洗浄する。洗浄水は全て密閉できる容器（廃棄物入れ）に回収する。（処分は「廃棄上の注意」の項に従って行う）。</p> <p>二次災害の防止策：</p> <p>加熱や高温表面との接触をさける。適切な消火剤を準備する（「5. 火災時の措置」を参照）。大量の場合、適切な避難距離をとる。粉じん雲の発生や粉じんの堆積を防ぐ。</p>
<p>7. 取扱い及び保管上の注意</p>	<p>取扱い</p> <p>技術的対策：</p> <p>換気の良い場所で取扱う。屋外で取扱う場合は、できるだけ風上から作業する。</p> <p>取扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。</p> <p>取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼および身体洗浄を行うための設備を設置する。</p> <p>着衣、皮膚、粘膜に触れたり、眼に入らないように適切な保護具を着用して取扱う。</p> <p>休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔などをよく洗い、うがいをする。また、休憩場所には汚染された保護具を持ち込んではいけない。</p> <p>周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。加熱したり、摩擦、衝撃を与えない。工具は火花防止型のものを用いる。</p>

<p>注意事項</p> <p>安全取扱い注意事項：</p> <p>保管</p> <p>技術的対策：</p> <p>保管条件：</p> <p>混触禁止物質：</p> <p>容器包装材料：</p>	<p>容器を転倒、落下させ、衝撃を加える等の粗暴な取扱いをしない。 全体換気の設備がある場所で取扱う。</p> <p>特になし。</p> <p>通風をよくし、蒸気が滞留しないようにする。可燃物を近くに置かない。</p> <p>火気、熱源より遠ざける。</p> <p>直射日光をさけ、冷暗所に保管する。容器を密閉し、異物の混入をさけて 通気の良い場所に保管する。</p> <p>現在のところ知られていない。</p> <p>情報なし。</p>
<p>8. ばく露防止及び保護措置</p> <p>管理濃度：</p> <p>許容濃度：</p> <p>日本産業衛生学会 (2008年版)：</p> <p>ACGIH (2008年版)：</p> <p>設備対策：</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具：</p> <p>手の保護具：</p> <p>眼の保護具：</p> <p>皮膚及び身体の保護具：</p> <p>衛生対策：</p>	<p>設定されていない。</p> <p>BPMC 5mg/m³ シリカ（結晶性） 0.03mg/m³</p> <p>シリカ（結晶性） 0.025mg/m³ (TWA)</p> <p>粉体製品を取扱う場合は、密閉された装置、機器または局所排気装を使用する。</p> <p>粉じんの発生する作業には局所または全体排気装置を取り付ける。</p> <p>取扱い場所に、洗眼設備や手や全身の洗浄設備を設ける。粉じん爆発危険の回避のための設備及び操作の管理を行う。「7.取扱い及び保管上の注意」を参照。静電気対策（アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用、等）を講じる。</p> <p>防じんマスク</p> <p>不浸透性手袋</p> <p>保護眼鏡、防災面</p> <p>保護服、帽子、ゴム等の前掛け、長靴等</p> <p>粉じんを発生させないこと。</p> <p>粉じんを吸入しない。</p> <p>作業中は飲食、喫煙をしない。</p> <p>製品の取扱い後および飲食の前にはよく手や顔を洗浄する。</p> <p>汚染された作業衣は作業場から出さないこと。</p>
<p>9. 物理的及び化学的性質</p> <p>物理的状態、形状、色など：</p> <p>pH：</p> <p>比重（見かけ）：</p>	<p>類白色固体</p> <p>2.2 (20% 懸濁液、20℃)</p> <p>0.90g/mL</p>
<p>10. 安定性及び反応性</p> <p>安定性：</p> <p>危険有害反応可能性：</p> <p>避けるべき条件：</p> <p>混触危険物質：</p> <p>危険有害な分解生成物：</p>	<p>通常の貯蔵・取扱い条件（常温）では安定。</p> <p>強酸化剤、強酸、強塩基：火災や爆発の危険。</p> <p>空気と爆発性混合気を形成する。粉じんの発生と飛散。</p> <p>加熱、静電気帯電。</p> <p>強酸化剤、強酸、強塩基。</p> <p>一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、ホスゲン、塩素化物、リン酸化物、すず。</p>

11. 有害性情報

急性毒性：	経口	ラット	LD50	3,900mg/kg
	経皮	ラット	LD50	>5,000mg/kg
	吸入	データなし		
	カルタップ塩酸塩	粉じん/ミスト：ラット LC50(4h)3.5 mg/L		
	フェノブカルブ	粉じん/ミスト：ラット LC50(4h)>2.5 mg/L		
	プロベナゾール	粉じん/ミスト：ラット LC50>5.03 mg/L		
	シリカ（非晶質）	粉じん/ミスト：ラット LC50(4h)0.139-2.08 mg/L		
皮膚腐食性/刺激性：	ウサギ	刺激性あり（カルタップ4%粒剤）		
眼に対する重篤な損傷/刺激性：	ウサギ	刺激性あり（カルタップ4%粒剤）		
	ウサギ	軽度の刺激性あり（フェノブカルブ2%粒剤）		
	ウサギ	軽度の刺激性あり（プロベナゾール8%粒剤）		
呼吸器感作性又は皮膚感作性：				
呼吸器感作性		知見なし		
皮膚感作性	モルモット	感作性あり（プロベナゾール8%粒剤）		
生殖細胞変異原性：				
In vitro		データなし		
カルタップ塩酸塩	Ames 試験（ネズミチフス菌および大腸菌）：陰性			
	遺伝子修復試験（枯草菌）：陰性			
フェノブカルブ	Ames 試験（ネズミチフス菌および大腸菌）：陰性			
	遺伝子修復試験（枯草菌）：陰性			
シリカ（結晶性）	染色体異常試験：陰性			
	小核試験：陽性			
In vivo		データなし		
カルタップ塩酸塩	優性致死試験（マウス）：陰性			
	染色体異常試験（マウス）：陰性			
	染色体異常試験（ラット）：陰性			
フェノブカルブ	小核試験（マウス）：陰性			
シリカ（結晶性）	小核試験（マウス、骨髄）：陰性			
シリカ（非晶質）	優性致死試験（ラット、経口）：陰性			
	染色体異常試験（ラット、経口、骨髄）：陰性			
発がん性		データなし		
カルタップ塩酸塩	ラット発がん性試験（混餌）：発がん性なし			
	マウス発がん性試験（混餌）：発がん性なし			
フェノブカルブ	ラット発がん性試験（混餌）：発がん性なし			
	マウス発がん性試験：発がん性なし			
シリカ（結晶性）	ラット発がん性試験（吸入）：発がん性あり（肺）			
	マウス発がん性試験（吸入）：発がん性あり（肺）			
専門家判断：	シリカ（結晶性）			
	IARC：1（ヒトに対して発がん性がある）			
	日本産業衛生学会：1（ヒトに対して発がん性がある物質）			
	NTP：ヒト発がん性因子であることが知られている			
	ACGIH：Group A2（ヒトに対して発がん性が疑われる物質）			
生殖毒性：				
催奇形性：		データなし		
カルタップ塩酸塩：	マウス催奇形性試験（経口）：催奇形性なし			
	ラット催奇形性試験（経口）：催奇形性なし			

フェノブカルブ :	ハムスター催奇形性試験 (経口) : 催奇形性なし ウサギ催奇形性試験 (経口) : 催奇形性なし ラット催奇形性試験 (経口) : 催奇形性なし ウサギ催奇形性試験 (経口) : 催奇形性なし データなし
繁殖性 :	
カルタップ塩酸塩 :	ラット2世代繁殖毒性試験 (混餌) : 生殖能に影響なし
フェノブカルブ :	ラット繁殖毒性試験 (混餌) : 繁殖性に影響なし
特定標的臓器毒性 (単回暴露) :	
カルタップ塩酸塩 :	ラット急性毒性試験 (経口) : 中枢神経系 マウス急性毒性試験 (経口) : 中枢神経系
フェノブカルブ :	ラット急性毒性試験 (経口) : 神経系 マウス急性毒性試験 (経口) : 神経系 ラット急性毒性試験 (経皮) : 神経系 ラット急性毒性試験 (吸入、4 h) : 神経系
シリカ (結晶性) :	ヒト (疫学調査) 呼吸器系
特定標的臓器毒性 (反復暴露) :	
カルタップ塩酸塩 :	マウス 90 日間反復投与毒性試験 (経口) : 特定標的臓器なし
フェノブカルブ :	ラット 90 日間反復投与毒性試験 (混餌) : 脾臓、胸腺 マウス 90 日間反復投与毒性試験 (混餌) : 肝臓、腎臓
シリカ (結晶性) :	ヒト (疫学調査) 呼吸器系、腎臓
吸引性呼吸器有害性 :	データなし
その他の影響 :	データなし
12. 環境影響情報	
生態毒性 :	
急性毒性 :	
魚類	コイ LC50 24 mg/L (96hr)
甲殻類	オオミジンコ EC50 0.349 mg/L (48hr)
藻類	藻類生長 ErC50 65.7 mg/L (24-72hr) 阻害試験
慢性毒性 :	
魚類	データなし
甲殻類	データなし
藻類	藻類生長 NOECr 7.50 mg/L 阻害試験
間	ドジョウには比較的強い影響を及ぼすので注意する。蚕に対して長期毒性がある。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物 :	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。洗浄水等は、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。

14. 輸送上の注意	
国際規制	
国連分類	クラス 9
国連番号	UN3077
品名	環境有害物質（固体）
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
国内規制	輸送に関する国内法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
輸送の特定の安全対策及び条件	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 車輦、船舶には保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を備える他、緊急時の処理に必要な消化器、工具などを備えておく。
15. 適用法令	
農薬取締法：	登録番号第 15899 号
毒物および劇物取締法	劇物
労働安全衛生法：	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条の1、施行令第18条） 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） シリカ 政令番号:312
16. その他情報	
引用文献：	自社データ
<p>記載内容については現時点で入手した資料に基づいて作成しております。記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので、取り扱いには注意して下さい。なお、注意事項等については通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います</p>	